

四半期報告書

(第32期第2四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社シノケングループ

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (5) 大株主の状況 7
- (6) 議決権の状況 8

- 2 役員等の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

- 2 その他 19

第二部 提出会社の保証会社等の情報 20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第32期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 玉置 貴史
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神一丁目1番1号
【電話番号】	092-714-0040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 玉置 貴史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第2四半期連結 累計期間	第32期 第2四半期連結 累計期間	第31期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	46,151,853	40,102,886	95,213,851
経常利益 (千円)	3,911,675	3,320,759	8,490,133
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	2,635,105	2,153,445	5,952,344
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,551,786	2,167,684	5,895,076
純資産額 (千円)	38,995,836	42,950,959	41,566,461
総資産額 (千円)	88,987,445	96,476,240	88,159,820
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	77.42	62.33	175.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	75.55	61.64	171.19
自己資本比率 (%)	43.7	44.5	47.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	770,263	△3,509,313	12,106,212
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△782,152	△645,951	△2,666,644
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,001,003	5,498,543	△3,130,367
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	30,610,847	36,253,419	34,931,387

回次	第31期 第2四半期連結 会計期間	第32期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.66	22.83

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数からは、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについても重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大及び長期化することによる事業への影響が懸念されるため、今後も引き続き注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当社グループは、1990年の創業以来、特に会社員層の将来不安を解消するため、「超長寿社会を見据えた資産づくり」を目的としたアパートメント経営の新たなビジネスモデルを構築してまいりました。「世界中のあらゆる世代のライフサポートカンパニー」というビジョンのもと、現在では、不動産セールス、不動産サービス、ゼネコン、エネルギー、ライフケアの各事業や、不動産ファンド・REITの組成、海外での事業展開等、幅広く事業を推進し、グループシナジーを活かしたサービスを提供するとともに、事業全般においてSDGsの達成に資する活動を展開することで社会に貢献しております。

当第2四半期連結累計期間における世界経済の状況は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響が継続し、わが国においても政府が繰り返し緊急事態宣言を発令する等、当面は未だ厳しく不透明な状況が続くものと見込まれております。一方で、ウィズコロナ時代においても必要不可欠な生活の三大要素の一つである「住」を構成し、景気低迷や外出規制が長引く中でも高い入居者ニーズのある賃貸住宅を用いた資産づくりに対する需要は底堅い状況が続いております。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、お客様を始めとする関係者の皆様並びに従業員の安全確保を重視し、各拠点において新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施するとともに、感染予防を徹底した営業活動を行っております。また、各事業セグメント間でシナジーを創出し、M&Aや新規事業、DXを推進する等、グループ全体の持続的な成長及び企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、売上高は401億2百万円（前年同期比13.1%減少）、営業利益は35億4百万円（前年同期比16.8%減少）、経常利益は33億20百万円（前年同期比15.1%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は21億53百万円（前年同期比18.2%減少）となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントにおける売上高につきましては「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。

① 不動産セールス事業

アパートメント販売では、会社員層を中心に、アパートメント経営を通じた将来の資産づくりのご提案に努めてまいりました。立地条件やデザイン性に加え、顧客体験（UX）を向上させた物件の強みを活かし、新規受注（契約）、及び既存顧客からのリピート受注を獲得し、引き続きお客様からご支持をいただいております。また、B2B向けへの商品構成の拡充と販売チャネル開発を進めております。

マンション販売では、首都圏において都会的で利便性の高いデザイン性を重視したデザイナーズ仕様の物件をB2C向けとして個人投資家に区分販売するとともに、B2B向けに一棟販売をしております。

なお、コロナ禍により、2020年3月から同年秋頃までの期間にアパートメント用地仕入の活動を止めた影響で、当期は物件の竣工・引渡し時期が下期に偏重することを見込んでおりますが、アパートメント販売では、当初の見通しに比べ前倒しで建物が竣工したこと等により、当第2四半期連結累計期間においては、当初の計画を上回って進捗いたしました。ただし、現時点において、年間の竣工予定棟数に変更はございません。

これらの結果、売上高は175億18百万円（前年同期比25.0%減少）、セグメント利益は14億83百万円（前年同期比22.2%減少）となりました。

② 不動産サービス事業

当第2四半期連結会計期間末において、賃貸物件のオーナー様より管理を受託している賃貸管理戸数は39,852戸となり、入居率は約99%となっております。また、分譲マンションの管理組合様より管理を受託しているマンション管理戸数は7,334戸となり、物件の資産価値の維持・向上及び管理組合様向けサービスの向上に努めております。賃貸管理戸数、マンション管理戸数の他、家賃等の債務保証件数、保険契約数等も堅調に増加いたしました。

売上高は前年同期比で増加しているものの、アプリやトラストDXの開発等、不動産テック領域への先行投資を継続しております。

これらの結果、売上高は106億88百万円（前年同期比13.3%増加）、セグメント利益は17億22百万円（前年同期比5.1%減少）となりました。

③ ゼネコン事業

㈱小川建設は、明治42年創業の老舗ゼネコンであり、110年を超える歴史と技術、信頼と実績により、既存顧客からのリピート受注のみならず幅広い顧客への営業活動を展開しております。また、2022年以降の完成工事を含む新規受注も積み増した他、受注済みの請負工事も進捗いたしました。一方、資材費及び人材不足による原価高騰が続いております。

これらの結果、売上高は120億53百万円（前年同期比7.6%減少）、セグメント利益は8億18百万円（前年同期比16.4%減少）となりました。

④ エネルギー事業

エネルギー事業は、LPGリテール（LPガスの小売）とパワーリテール（電力の小売）の2事業で構成されており、入居者様にとって入居時の契約のしやすさとリーズナブルな価格提案が強みであります。当第2四半期連結会計期間末においての契約件数は、LPGリテールが39,628件、パワーリテールが26,361件と、順調に増加いたしました。

これらの結果、売上高は17億3百万円（前年同期比9.5%増加）、セグメント利益は4億51百万円（前年同期比6.3%増加）となりました。

⑤ ライフケア事業

ライフケア事業は、高齢者向け施設のサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）、通所介護（デイサービス）事業、訪問介護事業、居宅介護支援事業、認知症対応型共同生活介護施設（グループホーム）及び小規模多機能型居宅介護事業の他、障がいを持つ児童向けの事業として放課後等デイサービス事業を行い、各施設を主として保有し運営を行っております。また、都市部における単身高齢者が増加する一方で、賃貸物件への入居条件が厳しい現状に対し、高齢者が低価格で入居でき、かつ遠隔見守り・駆けつけサービス等の安心サポートが付加されているオリジナルサービス、「高齢者安心サポート付き賃貸住宅（寿らいふプラン）」が好評を得ております。要介護度に応じた施設とサービスクオリティを継続して改善、充実させてきたことにより、各施設で高稼働率を維持しております。コロナ禍においては、入居期間が長期化傾向にあり、介護サービスの提供機会が増加してきております。

2021年6月にはサ高住「寿らいふ 石神井台」並びに併設してデイサービス「アップライフ 石神井台」を開設、また、障がい者向けサービスとして就労移行支援事業の開業準備を進める等、ライフケア事業の規模拡大を図っております。

これらの結果、売上高は8億44百万円（前年同期比2.4%増加）、セグメント利益は1億28百万円（前年同期比18.1%増加）となりました。

⑥ その他

インドネシアの首都ジャカルタ中心部において「桜テラス」ブランドのサービスアパートメントを開発から施工・運営まで一貫体制で展開しており、現在2棟目、3棟目、4棟目の開発が進行している他、投資運用業では、インドネシア金融庁や現地金融機関との協働による投資信託の販売準備及び不動産ファンドの組成準備を進めております。また、上海においては不動産の賃貸・売買仲介事業を行っております。

これらの結果、売上高は1億4百万円（前年同期比0.4%減少）、セグメント利益は40百万円（前年同期比57.2%増加）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ83億16百万円増加し、964億76百万円となりました。この主な要因は、販売用不動産が44億43百万円、不動産事業支出金が35億円及び現金及び預金が10億7百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金が11億23百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ69億31百万円増加し、535億25百万円となりました。この主な要因は、短期借入金が56億60百万円及び長期借入金が13億38百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ13億84百万円増加し、429億50百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、利益剰余金が14億77百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ13億22百万円増加し、362億53百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、35億9百万円の支出（前年同期は7億70百万円の収入）となりました。これは主に、たな卸資産の増加額79億40百万円といった減少要因が、税金等調整前四半期純利益の計上額33億59百万円及び売上債権の減少額11億29百万円といった増加要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億45百万円の支出（前年同期は7億82百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出6億48百万円といった減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、54億98百万円の収入（前年同期は20億1百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入47億82百万円及び短期借入金の純増加額41億58百万円といった増加要因が、長期借入金の返済による支出20億61百万円、配当金の支払額6億37百万円及び自己株式取得による支出4億99百万円といった減少要因を上回ったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、受注及び販売実績が著しく変動しております。

なお、受注実績、販売実績及び受注残高につきましては「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しており、金額には消費税等は含まれておりません。

① 受注実績

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比
不動産セールス事業	26,009,162	155.5%
ゼネコン事業	9,715,124	88.6%

② 販売実績

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比
不動産セールス事業	17,518,811	75.0%
不動産サービス事業	10,688,247	113.3%
ゼネコン事業	12,053,237	92.4%

③ 受注残高

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比
不動産セールス事業	11,060,048	160.0%
ゼネコン事業	16,680,663	100.4%

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,380,400	36,380,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	36,380,400	36,380,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	36,380,400	—	1,094,830	—	94,795

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
篠原 英明	福岡市博多区	6,965,100	20.06
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカ ーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3-2-5)	2,907,758	8.37
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	677 WASHINGTON BLVD. STAMFORD, CONNECTICUT 06901 USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	2,555,400	7.36
株式会社九州リースサービス	福岡市博多区博多駅前4-3-18	1,966,000	5.66
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,153,000	3.32
シノケングループ取引先持株会	福岡市中央区天神1-1-1	887,600	2.55
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	807,631	2.32
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	508,800	1.46
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2-15-1)	479,450	1.38
池田建設株式会社	東京都千代田区九段南2-4-16	440,000	1.26
計	—	18,670,739	53.78

(注) 上記のほか、自己株式が1,667,910株(「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有している当社株式19,800株を除く)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,667,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,707,500	347,075	—
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	36,380,400	—	—
総株主の議決権	—	347,075	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式19,800株(議決権198個)は含まれておりません。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,200株(議決権32個)含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄には、自己株式が10株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
㈱シノケングループ	福岡市中央区天神1-1-1	1,667,900	—	1,667,900	4.58
計	—	1,667,900	—	1,667,900	4.58

- (注) 上記のほか、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、当該株式給付信託が保有する当社株式19,800株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,387,544	36,395,454
不動産事業未収入金	751,342	818,025
受取手形・完成工事未収入金	7,603,680	6,480,130
販売用不動産	14,205,643	18,648,896
不動産事業支出金	14,219,028	17,719,451
その他のたな卸資産	8,021	4,425
その他	2,448,527	2,107,377
貸倒引当金	△84,597	△90,913
流動資産合計	74,539,190	82,082,846
固定資産		
有形固定資産	8,096,816	8,439,385
無形固定資産		
のれん	643,390	919,560
その他	236,627	275,978
無形固定資産合計	880,017	1,195,539
投資その他の資産	※1 4,643,796	※1 4,758,469
固定資産合計	13,620,630	14,393,393
資産合計	88,159,820	96,476,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	2,611,984	3,189,074
工事未払金	3,620,775	4,210,482
1年内償還予定の社債	564,000	526,000
短期借入金	12,118,546	17,778,802
未払法人税等	1,425,408	1,249,142
その他	5,900,866	4,864,799
流動負債合計	26,241,581	31,818,301
固定負債		
社債	1,240,000	1,202,000
長期借入金	18,180,632	19,518,747
株式給付引当金	31,362	39,655
その他	899,782	946,576
固定負債合計	20,351,777	21,706,979
負債合計	46,593,359	53,525,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,094,830	1,094,830
資本剰余金	725,153	755,712
利益剰余金	40,633,196	42,110,318
自己株式	△985,678	△1,081,781
株主資本合計	41,467,501	42,879,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,602	105,760
為替換算調整勘定	△73,247	△84,235
その他の包括利益累計額合計	7,354	21,524
新株予約権	44,316	2,163
非支配株主持分	47,288	48,190
純資産合計	41,566,461	42,950,959
負債純資産合計	88,159,820	96,476,240

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	46,151,853	40,102,886
売上原価	36,967,704	31,635,424
売上総利益	9,184,148	8,467,462
販売費及び一般管理費	※1 4,970,559	※1 4,963,161
営業利益	4,213,589	3,504,301
営業外収益		
為替差益	—	152,943
その他	75,972	97,634
営業外収益合計	75,972	250,578
営業外費用		
支払利息	202,659	179,713
支払手数料	99,376	131,883
持分法による投資損失	13,780	92,192
その他	62,068	30,329
営業外費用合計	377,886	434,119
経常利益	3,911,675	3,320,759
特別利益		
新株予約権戻入益	—	38,642
特別利益合計	—	38,642
税金等調整前四半期純利益	3,911,675	3,359,401
法人税、住民税及び事業税	1,273,460	1,206,428
法人税等調整額	9,462	△540
法人税等合計	1,282,923	1,205,888
四半期純利益	2,628,752	2,153,513
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△6,353	68
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,635,105	2,153,445

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	2,628,752	2,153,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△34,217	25,158
為替換算調整勘定	△42,747	△10,987
その他の包括利益合計	△76,965	14,170
四半期包括利益	2,551,786	2,167,684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,565,857	2,170,786
非支配株主に係る四半期包括利益	△14,070	△3,102

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,911,675	3,359,401
減価償却費	334,366	332,377
のれん償却額	49,439	52,817
持分法による投資損益 (△は益)	13,780	92,192
支払利息	202,659	179,713
支払手数料	99,376	131,883
売上債権の増減額 (△は増加)	△203,934	1,129,438
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,640,684	△7,940,061
仕入債務の増減額 (△は減少)	△23,868	1,151,714
前受金の増減額 (△は減少)	146,760	249,074
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△733,891	△657,965
その他	△859,806	△933,895
小計	1,295,874	△2,853,307
法人税等の支払額	△1,255,184	△1,393,102
法人税等の還付額	729,572	737,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	770,263	△3,509,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△76,013	△139,037
定期預金の払戻による収入	7,001	453,159
有形固定資産の取得による支出	△445,205	△648,411
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△204,618
長期貸付けによる支出	△205,100	—
その他	△62,834	△107,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	△782,152	△645,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,610,094	4,158,752
長期借入れによる収入	5,164,200	4,782,000
長期借入金の返済による支出	△5,177,509	△2,061,259
社債の発行による収入	196,104	194,324
社債の償還による支出	△386,000	△276,000
自己株式の取得による支出	△282,286	△499,962
配当金の支払額	△786,948	△637,086
利息の支払額	△244,052	△218,086
手数料の支払額	△99,635	△126,856
その他	7,035	182,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,001,003	5,498,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	△31,719	28,459
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,957,395	1,371,737
現金及び現金同等物の期首残高	28,653,452	34,931,387
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	△49,706
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 30,610,847	※1 36,253,419

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(株)ルミナスは、新たに設立したため第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(株)シノケンオーナーズファンディングは新たに設立したため、コンピュータシステム(株)は重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間よりそれぞれ連結の範囲に含めております。

また、(株)ランアンドランは清算することを決定したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
投資その他の資産	137,575千円	138,538千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給与手当	1,860,795千円	1,819,363千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	31,060,989千円	36,395,454千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△450,142	△142,034
現金及び現金同等物	30,610,847	36,253,419

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	786,936千円	23.0円	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金552千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月12日 取締役会	普通株式	764,553千円	22.5円	2020年6月30日	2020年9月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金519千円を含んでおります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	637,086千円	18.5円	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する自社の株式に対する配当金395千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月10日 取締役会	普通株式	711,606千円	20.5円	2021年6月30日	2021年9月9日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金405千円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2020年1月1日至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	不動産 セールス 事業	不動産 サービス 事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	23,359,863	9,047,137	11,402,879	1,479,306	816,938	45,727	46,151,853	—	46,151,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	385,966	1,650,051	75,745	7,071	59,310	2,178,144	△2,178,144	—
計	23,359,863	9,433,103	13,052,930	1,555,052	824,010	105,037	48,329,998	△2,178,144	46,151,853
セグメント利益	1,907,754	1,815,122	979,601	424,150	108,421	26,021	5,261,072	△1,047,482	4,213,589

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。

2 セグメント利益の調整額△1,047,482千円には、セグメント間取引消去△487,268千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△560,214千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	不動産 セールス 事業	不動産 サービス 事業	ゼネコン 事業	エネルギー 事業	ライフケア 事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高									
外部顧客への売上高	17,333,411	10,334,533	9,889,217	1,680,800	836,774	28,147	40,102,886	—	40,102,886
セグメント間の内部 売上高又は振替高	185,400	353,713	2,164,019	22,305	7,762	76,440	2,809,641	△2,809,641	—
計	17,518,811	10,688,247	12,053,237	1,703,106	844,536	104,587	42,912,527	△2,809,641	40,102,886
セグメント利益	1,483,917	1,722,195	818,883	451,263	128,066	40,911	4,645,236	△1,140,935	3,504,301

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、海外事業等であります。
- 2 セグメント利益の調整額△1,140,935千円には、セグメント間取引消去△539,373千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△601,562千円が含まれており、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 6月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	77円42銭	62円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,635,105	2,153,445
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	2,635,105	2,153,445
普通株式の期中平均株式数 (株)	34,035,651	34,547,478
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	75円55銭	61円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	842,543	387,876
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数には、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式給付信託が保有する当社株式を控除しております(前四半期連結会計期間23,762株、当四半期連結会計期間20,516株)。

2 【その他】

2021年 8月 10日開催の取締役会において、2021年 6月 30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、当期中間配当を行うことを、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 …………… 711,606千円
- (2) 1 株当たりの金額 …………… 20.5円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 …………… 2021年 9月 9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知 範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 窪 田 真 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。